

保育所・幼稚園における月間指導計画の 意義と活用のための方策

— 領域別系統図作成による検討と見直し —

田 口 鉄 久

I. 課題意識

(1) 保育所における保育課程・指導計画作成をめぐる動き

保育⁽¹⁾は望ましい保育環境の中で保育者（保育士、幼稚園教諭を総称する、以下同じ）によって確かな子ども理解と適切な保育支援のもとに行われる。その際保育者が拠りどころとするものは保育課程・教育課程⁽²⁾であり、指導計画⁽³⁾である。保育課程・教育課程は各園の保育の全体像を表すものであり、指導計画は実際に保育を行うための具体的な計画である。

平成20（2008）年3月の保育所保育指針の改定、告示化⁽⁴⁾にともなって保育所における保育課程の編成が大きな課題になった。従来は「保育の計画」として保育計画（全体計画）と指導計画（具体的な計画）を示していたが、学校教育における教育課程と同様な位置づけをもたせるために保育課程と称することになった。それまでは保育計画編成の義務付けが法令として明確でなかったが、平成21年度施行時にはすべての園で保育課程を編成することを定めた。

この背景の一つには幼保一体化への動きがあると考えられる。平成18（2006）年10月、新たな就学前保育・教育機関として認定こども園⁽⁵⁾が法制化されたことによって、保育所・幼稚園における施設、運営、保育の一体化への道が開かれた。また、平成20（2008）年3月に改定された保育所保育指針ならびに幼稚園教育要領ではそれまでとは異なり、教育にかかる「ねらい」と「内容」はほぼ同じになった。

さらに保育所と幼稚園の一体化、保育の共通化の動きを加速させたのは平成24(2012)年8月に従前の認定こども園に係る「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が大幅な見直しのもとで改正されたことである。財源措置を講じて財政を一本化するとともに行政が保育所・幼稚園の多くを「新たな幼保連携型認定こども園」へ誘導することになった。平成25年度中にも示されるという「幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)」では統一した保育のねらいと内容が示される。

このような保育をめぐる動きの中で、保育所においては特に3歳以上児の幼児教育を充実させるために保育課程・保育計画の充実と保育の質の向上をめざす機運が高まっている。

三重県においては平成20年度、三重県健康福祉部こども局が三重県保育協議会に「保育課程・指導計画作成の手引き」の策定を委ねた。筆者は検討委員会の委員長として三重県保育協議会会長(副委員長)と共に6人の各地保育所代表園長(委員)と検討・作成にあたり、平成21(2009)年3月に91ページからなる冊子⁽⁶⁾を編集して県下すべての保育所・保育士に配布した。併せて、県内各地で説明会を開催し、周知を図った。

(2) 幼稚園における教育課程・指導計画作成をめぐる動き

幼稚園教育要領は従来から告示として、学校における学習指導要領と同じ位置づけにある。各園は幼稚園教育要領にもとづき独自に園の特色や地域の実態を反映した教育課程・指導計画を整え、研究保育・協議等を重ねて充実を図っている。

近年特に重視されるのは就学前教育と小学校教育との連携である。遊びや生活を中心とした教育(経験カリキュラム)から教科学習を中心とした教育(教科カリキュラム)への移行に伴って子どもの学びや生活に混乱を来さないために、就学前教育としてのあり方を問い直す動きがある。幼稚園における教育課程・指導計画を明確化することによって、幼稚園教育の重要性を学校教育関係者、保護者へ訴えると共に、幼児教育とその後の教育との連続性を示そうとしている。

さらには今後大幅に進むことになる保育所・幼稚園の一体化（幼保連携型認定こども園）への動きを見据え、幼稚園教育が長年にわたって積み上げてきた幼児教育の本質を明確に示しておこうとするねらいもあると考える。

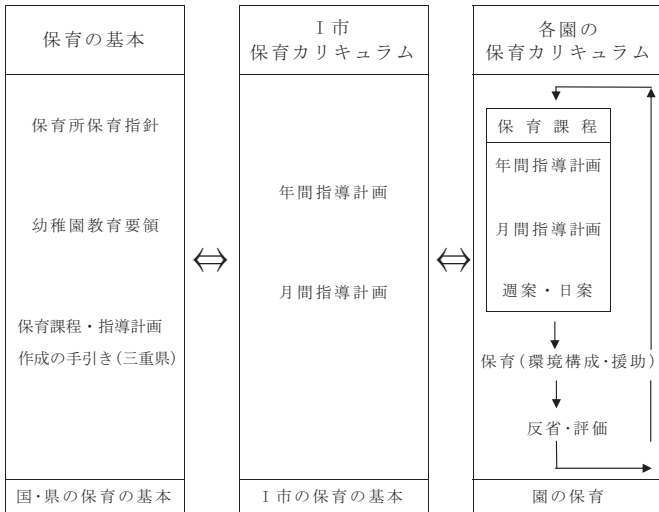
（３）Ⅰ市公立保育所指導計画作成の経緯

平成23（2011）年度「Ⅰ市保育カリキュラム」を作成しようとした経緯は町の合併（平成15年、4町）による統一カリキュラムの必要性があったと思われる。さらに大きな要因は以下の問題である。

Ⅰ市は幼稚園も保育所もある地域であったが、合併に伴って一部町の幼稚園を廃し、市内のすべての園を保育所にした自治体である。市内に保育所だけしか存在しないということは一般的に考えて特殊な例といえる。つまり、保育を必要とする児童⁽⁷⁾は保育所に措置され、幼児教育を求める幼児は幼稚園に入園するという選択肢が無くなり、保育・幼児教育を希望する子どもがすべて保育所へ措置される状態になっている⁽⁸⁾。

Ⅰ市は上記のような事情で、入所を希望するすべての児童を保育所で保育するが、幼稚園が存在しない自治体の保育所であるが故に、幼稚園教育を強く意識して保育所保育に取り組みたいとする保育者（とりわけ幼稚園教育の経験がある保育者）の願いがあったものと考えられる。

このような事情で市内12保育所からの代表保育士12名と担当所長5名からなるⅠ市保育カリキュラム委員研修会を設置して平成23（2011）年度は3～5歳児カリキュラム（年間指導計画と月間指導計画）の作成を、平成24（2012）年度は0歳～3歳未満児のカリキュラムを検討し作成した。筆者は3～5歳児カリキュラムの作成にあたって助言者として1年間検討に加わった。Ⅰ市カリキュラム作成の概要と各園における活用の関係を図示すると以下の通りになる（図1）。Ⅰ市月間指導計画の形式（3歳児4月の例）は資料として最終ページに掲載する。



(図1) I市カリキュラム作成の概要と各園における活用の関係

(4) M市公立幼稚園指導計画作成の経緯

M市は平成17(2005)年一市四町の合併によって行政域を拡大した。各地域の特色を生かしつつもM市の公立幼稚園が共通して重視すべき教育を明らかにし、標準となる教育課程・指導計画を示すことを通して、公立幼稚園教育の質の向上を図ろうとした。また、少子化等に伴う幼稚園入園希望幼児の減少傾向に対して幼稚園教育の充実・魅力化を図る目的もある。さらには3年保育の有効性を示すことによって園児数が減少しやすい2年保育を3年保育へ移行させ⁽⁹⁾、教育の安定を図るねらいもある。

M市の公立幼稚園(20園)は3年計画で市の基底となる教育課程の編成を目指して12人からなる委員会を中心にして検討を始めた。平成23(2011)年度は①基本的な考えの検討を、平成24・25(2012・2013)年度は②月間指導計画の検討と作成を、平成25(2013)年度は③教育課程の編成を行ってきた。

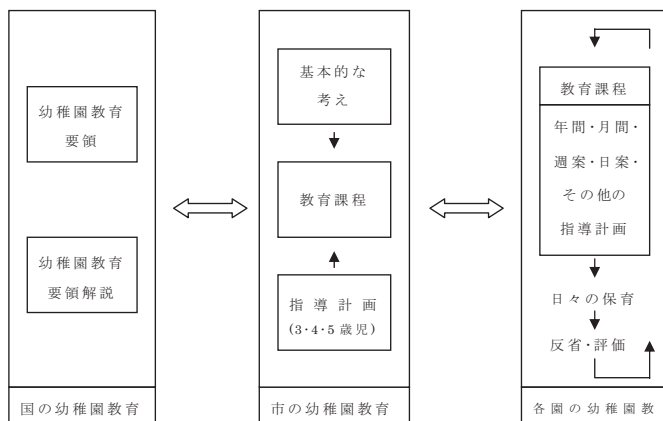
①においては教育課程編成の趣旨、公立幼稚園の課題、重視する教育内容、教師の資質向上など基本的な考えについて共通理解を図った。

②委員は年齢別の3グループに別れ、各園から提出された3・4・5歳児の

月間指導計画を基にして、幼児の姿、ねらい、体験の内容、指導上の留意点について検討を行った。その上で共通部分を抽出しつつM市標準月間指導計画を年齢ごとに11ヶ月分（除8月）整えた。これによってM市の公立幼稚園児の3年間にわたる育ちを見通すことができる。

③では上記を踏まえた教育課程を編成した。園における育ちの特徴から3歳児は5期に4・5歳児は4期に分けてねらい・内容からなるM市教育課程を編成する作業に入った。筆者は平成24・25（2012・2013）年度、M市立幼稚園教育課程策定推進委員会における助言者として毎月一回のペースで委員会に臨み、検討に加わった。

M市の教育課程編成への取り組みは、幼児教育の基本的な考えを共有した上で、各園の幼児の育ちに依拠した月間指導計画の検討を行い、その上でマスタープランとしての教育課程を編成する。公立園としての共通した内容で保育がなされることの重要性和、それに基づいた各園独自の教育課程編成・指導計画立案につながるプロセスを明確にするものであるといえる。以下がそのイメージである（図2）。M市月間指導計画の形式（3歳児4月の例）は資料として最終ページに掲載する。



（図2）M市教育課程・指導計画編成の概要と各園における活用の関係

(5) 保育課程・教育課程と指導計画の関係

「保育所保育指針」では第4章「保育の計画及び評価」の項で保育所は、「保育の目標を達成するために、保育の基本となる『保育課程』を編成するとともに、これを具体化した『指導計画』を作成しなければならない」としている。

「幼稚園教育要領」では第1章総則において「創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成する」こと、また、「具体的なねらいと内容を組織する」ことを述べ、第3章で指導計画の作成について「調和の取れた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない」としている。

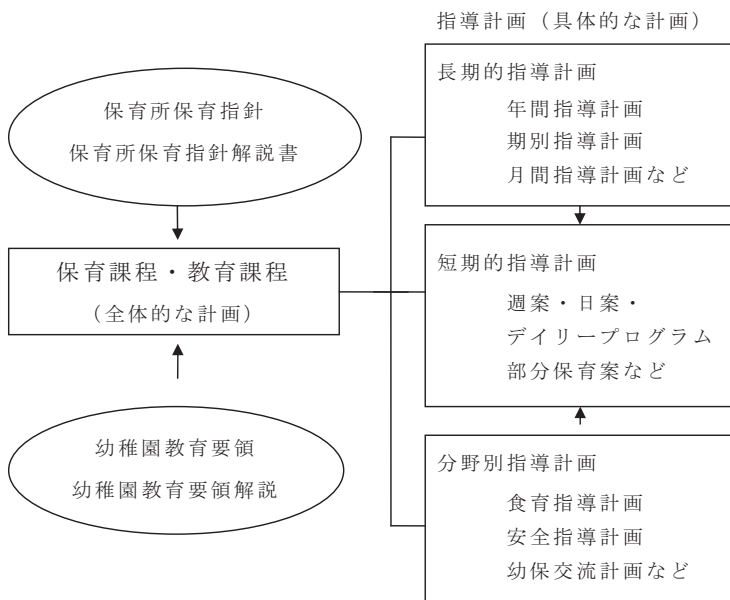
「保育課程・教育課程」は保育所・幼稚園の保育の全体像を表す。構造物に例えれば骨組みや外観にあたる。「保育課程・教育課程」を見ればその保育所・幼稚園の保育・教育の概要が把握できる。「保育課程・教育課程」は多様な成長・発達をする乳幼児が、保育所・幼稚園でその持ち味を十分発揮し、生き生きと生活や遊びを展開するために編成される保育の全体的な計画である。

各保育所・幼稚園で、実際に保育をするためには、具体的な内容や配慮事項を記した「指導計画」が必要になる。「指導計画」は「保育課程・教育課程」を具体化させたものであり、発達過程区分ごとに、あるいは編成クラス(学年)ごとに作成する。「年間指導計画」「期別指導計画」「月間指導計画」は「長期的指導計画」と言われ、「週案」「日案」「部分保育案」などは「短期的指導計画」と言われる。「デイリープログラム」は日案に含めて考えることができる。

課題を絞って計画的な取り組みを必要とする分野については「○○指導計画」(例：食育、安全、保幼交流、子育て支援等)として、分野別の指導計画を作成する場合もある。

これらの関係を図式化すると以下のようなになる(図3)。

指導計画の形式については各保育所・幼稚園で様々な工夫が見られる。たとえば「期別指導計画」の場合、期の区切りに独自性を発揮するところがある。月案と週案を組み合わせた「月週案」、週案と日案を組み合わせた「週日案」を作成して活用しているところがある。低年齢の場合には週案の中に個別乳児の指導計画を盛り込み、評価・反省を書き加えるスペースを作っているところもある。



（図3）保育課程・教育課程と各種指導計画の関係図

教育課程，指導計画ともに形式，表記の仕方は決まっていない。要は，保育者が実際に活用する際に便利で，保育・教育効果の期待できるものを開発することになる。

（6）月間指導計画に注目する理由

月間指導計画は長期的指導計画に該当する。4月から3月まで12ヶ月（幼稚園においては8月を除く11ヶ月の場合もある）を整えることによって，年間指導計画が作成されたと見なすことができる。（図3）では長期的指導計画として3種掲げたが，実際には長期的指導計画は月間指導計画が基本になっていると考えてよい。月間指導計画のエッセンスを再構成することによって年間指導計画もしくは期別指導計画を作成することが可能になる。長期的指導計画は一種類整っていれば十分である。月間指導計画が基本となって年間もしくは期別指導計画が立案されると考えれば，月間指導計画の作成がその園の保育の全体

的な見通しを作り出すと言ってよい。保育課程・教育課程にはねらいと内容が“一目瞭然に”表記されなければならないが、その際基本となるものはこの月間指導計画である。

月間指導計画はその月の幼児の特徴的な姿を明確にし、保育・教育のねらいを掲げ、望ましい保育内容、その際の保育者の支援・配慮を記述したものである。保育者は各園の月間指導計画を基準として、担当クラスの幼児の実態、園・地域の実態に合わせて独自の短期的指導計画（例、週案）を立案し、日々の保育・教育に臨む。日々の保育を計画するうえで基本となるものは月間指導計画である。

このように考えると、月間指導計画を立案することが、保育課程・教育課程を編成するうえでも、日々の保育の充実を図るうえでも重要なものであると言える。

（7）月間指導計画の作成方法

この月にどのようなねらいをもって、どのような保育を展開すべきか、実際の保育を見通して立案したものが月間指導計画である。月間指導計画は一般にゼロから立案することは無いわけで、各園における従来の月間指導計画が基本となって、その年の、そのクラスを担当する保育者によって立案される。

同年齢のクラスが複数ある場合は協力して作成する場合もあるが、基本的には自分のクラスの子どもの実態を把握しているクラス担任が作成する。目の前の子どもたちの姿に合致したものであるか、先月の子どもの姿や保育との関連性や発展性はどうか、行事などへの取り組みに無理はないか、保育所保育指針（または幼稚園教育要領）、自園の保育課程（または教育課程）に記載されたねらいや内容と整合性が保たれているか…などを考えて立案する。

立案していると子どもたちの育ちゆく姿、当面している課題、予測される子どもの活動、その際の環境への配慮や子どもへの援助のあり方など、1ヶ月の保育がイメージされてくる。

よく、年間指導計画を下して月間指導計画を立案すると表現する人がいるが、それは誤りである。幼児の姿、遊びや生活の様子、園の実態を踏まえて年

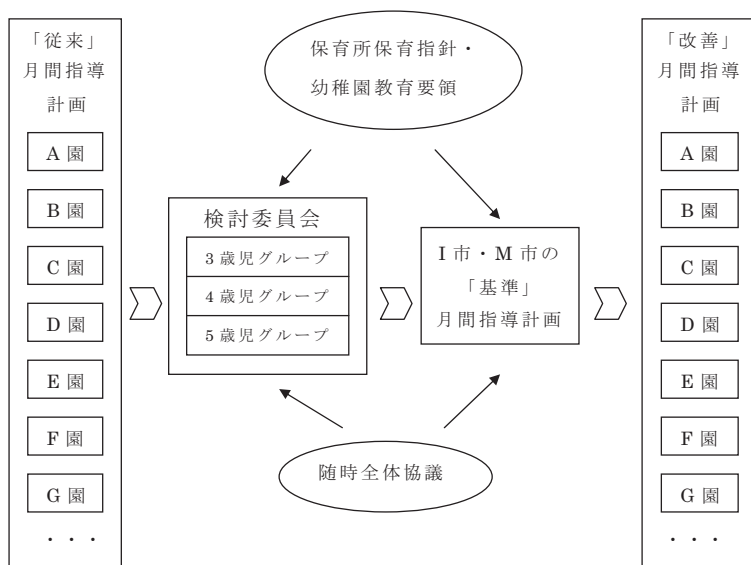
月間指導計画や前年度までの月間指導計画を参考にして立案することが重要になる。

(8) I市、M市における「基準」月間指導計画作成の方法と意義

I市、M市の月間指導計画は3・4・5歳児が経験してほしい保育を総合的に表したものである。それぞれの発達過程にある子どもの姿をふまえ、保育所においては養護・教育のねらいと内容を、幼稚園においては教育のねらいと内容を月ごとに示した。

作成にあたっては、各園で実際に使用されている月間指導計画の提出を求め、委員会で学年（発達過程区分）毎に協議を重ね、保育のねらい・内容等を精選してI市、M市における学年（発達過程区分）別「基準」月間指導計画を作成した。

そのプロセスを図示すれば以下のようなになる（図4）。



(図4) 「基準」指導計画の作成と各園で活用するに至る過程

上図では左右とも各園の月間指導計画であるが、当然同じものではない。上記中央のプロセスを踏むことによって、共通に大切にしたい点が盛り込まれ、改善がなされる。

「基準」月間指導計画は、全園の月間指導計画の重要な共通部分を抽出し、幼児の発達を見極め、用語も含めて十分な検討を行ったものであるから、完成度は高い。公立園における保育・教育はどの園に在籍しても一定の範囲において同様な質保障がされなければならない。公立園としての責務のもと、各園は幼児の実態、地域の実情などを踏まえて独自の月間指導計画を立案することになる。

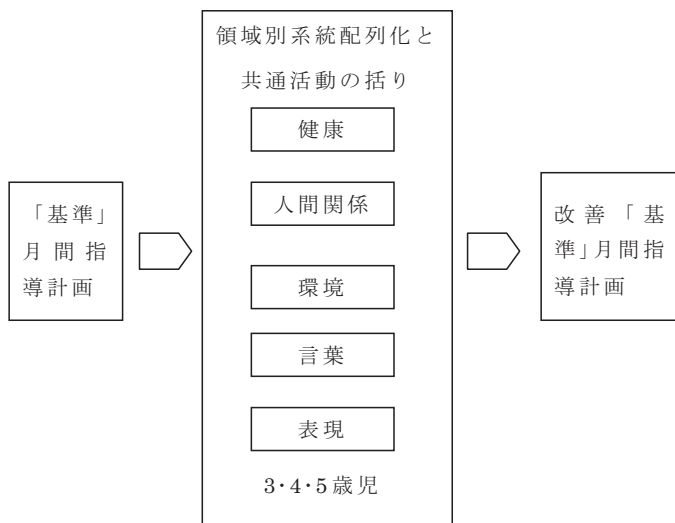
(9) 「基準」月間指導計画改善のための方法

月間指導計画の改善は基本的には各園で保育を担当する保育者によって、月ごとに見直しが行われると共に翌年立案時に担当保育者によってさらなる見直しが行われる。見直しの基本となるものは、幼児の姿であり、保育者の保育観であり、「基準」月間指導計画である。

その際、「基準」月間指導計画は「市立園の基準」として相応しいものであることが前提になる。はたして、I市・M市の「基準」月間指導計画はどこまで「基準」となり得るか。現時点で度重なる検討を加えてきたものであるから完成度は高いはずである。しかし時を経ると共に子どもの実態、保育・幼児教育をめぐる状況、家庭や社会の現状が変化するので、改善が必要となる。その改善の方法は明確ではない。時期が来たら適宜行うことになるであろうが、その場合でも今回と同様な方法で行うのであろうか。

幼児は遊びや生活を通して学びを得て成長する。その学びや育ちの実態を明らかにする視点として考えられた概念が保育における「領域」である。領域の視点から「基準」月間指導計画を捉え直すことによって発達の連続性、学びの継続性が見えてくる。また一方で欠落部分や不整合部分も明らかになる。

本研究では、今回作成したI市・M市の「基準」月間指導計画がさらに充実するための方法として、「領域」の観点から捉え直しを行うことを通して月間指導計画改善の方向性を示したい。イメージを図示すれば以下のとおりである(図5)。



(図5) 本研究のイメージ

この方法は保育所，幼稚園，幼保連携型認定こども園において，保育の充実を図る方法として有効なものになると考える。

Ⅱ. 研究の方法

本研究は，I市，M市で作成された「基準」月間指導計画（最終頁参照）に示された幼児の活動（体験）を「領域」⁽¹⁰⁾別に再構成して比較・検討することによって，幼児に相応しい保育内容の配列になっているか，また系統的な発達が示されているかを検証する。

幼児の示す活動を単純に領域別に振り分けることには危険性も伴うが，領域的分析は保育内容の多様性と系統性を確認するための方法として有効であると考ええる。

具体的には，I市・M市の月間指導計画の「幼児の活動」「体験の内容」に相当する部分を年齢（学年）別に，年間を通して健康⁽¹¹⁾，人間関係，環境，言葉，表現の5領域に並べ替え，欠落部分の確認や系統性の精査を行い，今後の改善への提案とする。

類似の研究として田中敏明、金丸智美の「保育雑誌に掲載される年間指導計画の分析と評価」においてねらいと内容を中心に分析して幼稚園教育要領の視点から分析して課題を指摘した例がある。本研究は幼児が園で見せる多様な「予想される幼児の活動（I市）」「体験の内容（M市）」の系統化に取り組んだところに特徴があると考え。なおI市の「予想される幼児の活動」とM市の「体験の内容」は幼児が行う体験活動として、同じものであると考えてよい。

5領域すべてを取りあげることは、紙面の制約があり困難なため、ここでは、健康領域のみの掲載・分析とする。

研究方法を図示すると以下の通りになる。

I 市「標準」月間指導計画（構成図） M 市「標準」月間指導計画（構成図）

子どもの姿		
ねらい		
養護・教育の内容		職員間の共通理解
環境構成	予想される子どもの活動	保育者の援助と配慮

3・4・5歳児×12ヶ月、計36表



「予想される子どもの活動」を15表に再構成

	健康	人間	環境	言葉	表現
3歳	※1	(略)	(略)	(略)	(略)
4歳	※2	(略)	(略)	(略)	(略)
5歳	※3	(略)	(略)	(略)	(略)

※本研究では1・2・3を対象とする



領域内分野の発達・変容がわかりやすくなるように

で特徴的な幼児の姿を括って表記する。

幼児の姿	
ねらい	
体験の内容	指導上の留意点

3・4・5歳児×11ヶ月、計33表



「体験の内容」を15表に再構成

	健康	人間	環境	言葉	表現
3歳	※4	(略)	(略)	(略)	(略)
4歳	※5	(略)	(略)	(略)	(略)
5歳	※6	(略)	(略)	(略)	(略)

※本研究では4・5・6を対象とする



保育所・幼稚園における月間指導計画の意義と活用の方策

1市 4歳児（健康／食養）領域系統図 ※2

月	1期			2期			3期			4期			5期		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
4	新しい遊具や保育者の名前を覚える。			自分から水分補給をしたり飲んだりして水分補給をする。	風通しのよい場所で体んだりして水分補給をする。	「お水を飲んだり、熱湯をたぎらす。」	友達や保育者と一緒に保育園に身体を動かしたり静かに休むたりする。								
5	身の回りのことを自分で行う。(持ち物の整理・片付け・洗濯・片づけなど)	身の回りのことを自分で行う。(靴・タオル・洋服・ノートなど)	自分なりに友達をもつて遊ぶ。	新しい遊びやものを覚えることができる。(靴・タオル・洋服・ノートなど)	新しい遊びやものを覚えることができる。(靴・タオル・洋服・ノートなど)	戸外に出る時に必ず靴をはき、帽子をかぶる。	戸外に出る時に靴をはき、帽子をかぶる。	正しい言い方がいけるようにする。	身の回りのことを自分で行う。(靴・タオル・洋服・ノートなど)	「うがい・手洗い」などの生活習慣を身につける。					
6	保育者や友達と楽しく遊ぶ。	保育者や友達と楽しく遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。
7	自分から水分補給をしたり飲んだりして水分補給をする。			自分から水分補給をしたり飲んだりして水分補給をする。	風通しのよい場所で体んだりして水分補給をする。	「お水を飲んだり、熱湯をたぎらす。」	友達や保育者と一緒に保育園に身体を動かしたり静かに休むたりする。								
8															
9															
10															
11															
12															
1															
2															
3															

月	1期			2期			3期			4期			5期		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
4	新しい遊具や保育者の名前を覚える。			自分から水分補給をしたり飲んだりして水分補給をする。	風通しのよい場所で体んだりして水分補給をする。	「お水を飲んだり、熱湯をたぎらす。」	友達や保育者と一緒に保育園に身体を動かしたり静かに休むたりする。								
5	身の回りのことを自分で行う。(持ち物の整理・片付け・洗濯・片づけなど)	身の回りのことを自分で行う。(靴・タオル・洋服・ノートなど)	自分なりに友達をもつて遊ぶ。	新しい遊びやものを覚えることができる。(靴・タオル・洋服・ノートなど)	新しい遊びやものを覚えることができる。(靴・タオル・洋服・ノートなど)	戸外に出る時に必ず靴をはき、帽子をかぶる。	戸外に出る時に靴をはき、帽子をかぶる。	正しい言い方がいけるようにする。	身の回りのことを自分で行う。(靴・タオル・洋服・ノートなど)	「うがい・手洗い」などの生活習慣を身につける。					
6	保育者や友達と楽しく遊ぶ。	保育者や友達と楽しく遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。	友達と遊ぶ。
7	自分から水分補給をしたり飲んだりして水分補給をする。			自分から水分補給をしたり飲んだりして水分補給をする。	風通しのよい場所で体んだりして水分補給をする。	「お水を飲んだり、熱湯をたぎらす。」	友達や保育者と一緒に保育園に身体を動かしたり静かに休むたりする。								
8															
9															
10															
11															
12															
1															
2															
3															

15歳児（健康／合奏演）領域系統図 第3

期	I期			II期			III期			IV期		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
<p>活動目標 入園式・進級式に参加し、手遊びや歌を歌う。</p> <p>生活目標 日常生活のルールが身につく。</p> <p>発達目標 新しい服装やシューズの友だちと触れ合い、喜んで遊べる。 (だんまさんがおんごの歌のゲームなど)</p>	<p>活動目標 音楽活動に身体をもちて取り組む。</p> <p>生活目標 生活の仕方について、身体を清潔に保つ。</p> <p>発達目標 生活の仕方について、自分の好きなことを自分から主張する。</p>	<p>活動目標 友達の生活の仕方をおかり、洋服の結ぶや衣服の着脱を自分から選んでみる。</p> <p>生活目標 「うがい・手洗い、洋服を拭くなど」して、身体を清潔に保つ。</p> <p>発達目標 友達と一緒にゲームで遊ぶ。(空気がし、もてりっこ、けんけんなど)</p>	<p>活動目標 友達の健康の生活習慣を身につける。洋服の結ぶ・着脱・着脱をする。</p> <p>生活目標 友達の健康の生活習慣を身につける。洋服の結ぶ・着脱・着脱をする。</p> <p>発達目標 友達とゲーム遊びをする。(おんご、けんけんなど、運動会に向けて身体を動かして遊ぶ。)</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>

期	I期			II期			III期			IV期		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
<p>活動目標 入園式・進級式に参加する。</p> <p>生活目標 新しい服装やシューズの友だちと触れ合い、喜んで遊べる。 (だんまさんがおんごの歌のゲームなど)</p>	<p>活動目標 音楽活動に身体をもちて取り組む。</p> <p>生活目標 生活の仕方について、身体を清潔に保つ。</p> <p>発達目標 生活の仕方について、自分の好きなことを自分から主張する。</p>	<p>活動目標 友達の生活の仕方をおかり、洋服の結ぶや衣服の着脱を自分から選んでみる。</p> <p>生活目標 「うがい・手洗い、洋服を拭くなど」して、身体を清潔に保つ。</p> <p>発達目標 友達と一緒にゲームで遊ぶ。(空気がし、もてりっこ、けんけんなど)</p>	<p>活動目標 友達の健康の生活習慣を身につける。洋服の結ぶ・着脱・着脱をする。</p> <p>生活目標 友達の健康の生活習慣を身につける。洋服の結ぶ・着脱・着脱をする。</p> <p>発達目標 友達とゲーム遊びをする。(おんご、けんけんなど、運動会に向けて身体を動かして遊ぶ。)</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>	<p>活動目標 進級式に参加し、保育者の期待にこたえて進級する。</p> <p>生活目標 日常生活のルールを守る。</p> <p>発達目標 運動会に参加し、競技や演技を楽しむ。</p>

2. M市の「健康」領域系統図（※4・※5・※6）

M市 3歳児（健康）領域系統図 ※4

月	I期 教師のそばで安心して過ごす時期			II期 教師と一緒に遊ぶ中で友だちに関心をもち始める時期			III期 友だちと同じ遊びをしようとする期			IV期 自分の思いを出し友だちと一緒に遊ぶようになる期			V期 友だちと一緒に遊ぶことを楽しむ期		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
健康	家の人と一緒に、入園式に参加する。	園生活の流れが分かり、安心して過ごす。	洋服やクラス友だちと水分をとった遊びを楽しむ。	園服やクラス友だちと一緒に遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。			
生活	あたたかや気持ちよく受け入れてくれる教師がいることを感じる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。			
社会	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。			
健康	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。			

月	I期 教師のそばで安心して過ごす時期			II期 教師と一緒に遊ぶ中で友だちに関心をもち始める時期			III期 友だちと同じ遊びをしようとする期			IV期 自分の思いを出し友だちと一緒に遊ぶようになる期			V期 友だちと一緒に遊ぶことを楽しむ期		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
健康	家の人と一緒に、入園式に参加する。	園生活の流れが分かり、安心して過ごす。	洋服やクラス友だちと水分をとった遊びを楽しむ。	園服やクラス友だちと一緒に遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。	遊具遊びに参加する。約束を守りながら遊ぶ。			
生活	あたたかや気持ちよく受け入れてくれる教師がいることを感じる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。	身の回りのことを教師に手伝わなくても自分でできるようになる。			
社会	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。	教師と一緒に遊ぶ楽しさを伝える。			
健康	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。	園で健康診断を受けることを知る。			

M市 4歳児(健康)領域系統図 添5

期	I期 教師との信頼関係を基に 安定感を育む期		II期 友だちとの関わりを楽しみながらそれぞれの遊びを楽しむ期				III期 友だちと一緒に戸外で身体を十分に動かして遊ぶ期			IV期 友だちと思いを出して 遊び、連続を維持する期		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画 健康 領域 指導 内容	教師から話を 聞き取られる ことを教育の 中心とする。	喜んで幼稚園 に登園する。	自分からの探 探をする。	ボールでの水 遊びの約束を 知り、守る。	園生活のリ ズムを 取り出す。	遊戯曲に参 加し、教師の 話を聞き表示 に従って指 示を聞く。	汗をふいた り、お茶を飲 んだり、汗を 拭いたりする。	友だちや自 己の手洗いや 歯磨きをする こと、自分 の保育室を 掃除する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。
観察 内容	持ち物の約束 や手洗いや 歯磨きに 関心がある こと、教師に 守られること を喜び、生活 の中で関心 する。	生活に必要な ことを、教師 に教えてもら ったり、手洗 いや歯磨きを する中で関心 する。	汗を拭いたり、 お茶を飲ん だり、汗を拭 いたりする。 夏休前には、 保育室をきれ いにし、教師 の話を聞き表 示に従って指 示を聞く。	夏休前には、 保育室をきれ いにし、教師 の話を聞き表 示に従って指 示を聞く。	遊戯曲に参 加し、教師の 話を聞き表示 に従って指 示を聞く。	汗をふいた り、お茶を飲 んだり、汗を 拭いたりする。	友だちや自 己の手洗いや 歯磨きをする こと、自分 の保育室を 掃除する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。
評価 内容	教師と一緒に 遊ぼうとする こと、教師に 守られること を喜び、生活 の中で関心 する。	生活に必要な ことを、教師 に教えてもら ったり、手洗 いや歯磨きを する中で関心 する。	汗を拭いたり、 お茶を飲ん だり、汗を拭 いたりする。 夏休前には、 保育室をきれ いにし、教師 の話を聞き表 示に従って指 示を聞く。	夏休前には、 保育室をきれ いにし、教師 の話を聞き表 示に従って指 示を聞く。	遊戯曲に参 加し、教師の 話を聞き表示 に従って指 示を聞く。	汗をふいた り、お茶を飲 んだり、汗を 拭いたりする。	友だちや自 己の手洗いや 歯磨きをする こと、自分 の保育室を 掃除する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。

期	I期 教師との信頼関係を基に 安定感を育む期		II期 友だちとの関わりを楽しみながらそれぞれの遊びを楽しむ期				III期 友だちと一緒に戸外で身体を十分に動かして遊ぶ期			IV期 友だちと思いを出して 遊び、連続を維持する期		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画 健康 領域 指導 内容	教師から話を 聞き取られる ことを教育の 中心とする。	喜んで幼稚園 に登園する。	自分からの探 探をする。	ボールでの水 遊びの約束を 知り、守る。	園生活のリ ズムを 取り出す。	遊戯曲に参 加し、教師の 話を聞き表示 に従って指 示を聞く。	汗をふいた り、お茶を飲 んだり、汗を 拭いたりする。	友だちや自 己の手洗いや 歯磨きをする こと、自分 の保育室を 掃除する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。
観察 内容	持ち物の約束 や手洗いや 歯磨きに 関心がある こと、教師に 守られること を喜び、生活 の中で関心 する。	生活に必要な ことを、教師 に教えてもら ったり、手洗 いや歯磨きを する中で関心 する。	汗を拭いたり、 お茶を飲ん だり、汗を拭 いたりする。 夏休前には、 保育室をきれ いにし、教師 の話を聞き表 示に従って指 示を聞く。	夏休前には、 保育室をきれ いにし、教師 の話を聞き表 示に従って指 示を聞く。	遊戯曲に参 加し、教師の 話を聞き表示 に従って指 示を聞く。	汗をふいた り、お茶を飲 んだり、汗を 拭いたりする。	友だちや自 己の手洗いや 歯磨きをする こと、自分 の保育室を 掃除する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。
評価 内容	教師と一緒に 遊ぼうとする こと、教師に 守られること を喜び、生活 の中で関心 する。	生活に必要な ことを、教師 に教えてもら ったり、手洗 いや歯磨きを する中で関心 する。	汗を拭いたり、 お茶を飲ん だり、汗を拭 いたりする。 夏休前には、 保育室をきれ いにし、教師 の話を聞き表 示に従って指 示を聞く。	夏休前には、 保育室をきれ いにし、教師 の話を聞き表 示に従って指 示を聞く。	遊戯曲に参 加し、教師の 話を聞き表示 に従って指 示を聞く。	汗をふいた り、お茶を飲 んだり、汗を 拭いたりする。	友だちや自 己の手洗いや 歯磨きをする こと、自分 の保育室を 掃除する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	新しい遊びに 関心を持ち、 自分から 遊びの提案を して遊ぼうと する。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。	一年間使っ てきた身の回り の物や、生活 の場を友だち や教師と一緒に 片づける。

保育所・幼稚園における月間指導計画の意義と活用の方策

M市 5歳児（健康）領域系統図 表6

期	I期	II期	III期	IV期
月	1	2	3	4
内容	4	5	6	7
長期計画	年間見聞になったことを喜び、期待を持って生活する期			
短期計画	友だちと楽しい考えを出し合い、遊びを進める期			
長期計画	共通の目的をもち、友だちと実現しようとする期			
短期計画	見通しをもって生活し、意欲的に園生活を送る期			
月	4	5	6	7
内容	1	2	3	4
長期計画	年長児になったことを喜び、期待を持って生活する期			
短期計画	友だちと楽しい考えを出し合い、遊びを進める期			
長期計画	共通の目的をもち、友だちと実現しようとする期			
短期計画	見通しをもって生活し、意欲的に園生活を送る期			

期	I期	II期	III期	IV期
月	4	5	6	7
内容	1	2	3	4
長期計画	年間見聞になったことを喜び、期待を持って生活する期			
短期計画	友だちと楽しい考えを出し合い、遊びを進める期			
長期計画	共通の目的をもち、友だちと実現しようとする期			
短期計画	見通しをもって生活し、意欲的に園生活を送る期			
月	4	5	6	7
内容	1	2	3	4
長期計画	年長児になったことを喜び、期待を持って生活する期			
短期計画	友だちと楽しい考えを出し合い、遊びを進める期			
長期計画	共通の目的をもち、友だちと実現しようとする期			
短期計画	見通しをもって生活し、意欲的に園生活を送る期			

Ⅳ. 3・4・5歳児「健康」領域系統図の考察

1. I市の「健康（含養護）」領域系統図から読み取れること

I市においては12ヶ月を3・4・5歳児共に4期に分ける。いずれも4・5月をⅠ期とし、6～8月をⅡ期、9～12月をⅢ期、1～3月をⅣ期とした。また、月間指導計画の「予想される幼児の活動」を再構成して、各月に配置する際、①情緒の安定・健康的な園生活、②身の回りのこと・自立、③食事・食育に関すること、④健康的な遊び、の4分野に分けて表記ができると考え、①は□で、②は角の取れた□で、③は○で、④は①と同様□で囲って表記した。

①情緒の安定・健康的な園生活、について

見守られて過ごす→水分補給・休息をとる（以上3歳児）→クラス・保育者の名前を知る→水分補給・休息をとる→防災訓練に参加する→身体の異常は保育者に伝える→お別れ会などに参加する（以上4歳児）→入園・進級式に参加する→あいさつをする→指示を守って避難訓練に参加する→当番活動を引き継ぐ→卒園式に参加する（以上5歳児）と括ることができた。

②身の回りのこと・自立、について

保育者と一緒にしようとする→気持ちよさを感じ、進んでしようとする→保育者に促されて身の回りのことをする→自分から気づいて身の回りのことをする（以上3歳児）→身の回りのことを自分でする、見通しをもって身の回りのことをする→自分から身の回りのことができるようになる（以上4歳児）→生活の仕方がわかり、身の回りのことを丁寧にする→夏の健康的な過ごし方がわかり、自分から行う→進んで身の回りのことを行う（以上5歳児）と括ることができた。

③食事・食育に関すること、について

保育者や友達と楽しく食事をする→様々な食べ物に興味を持つ→食材に興味を持つ（以上3歳児）→保育者や友達と楽しく食事をする→グループで楽しく

食事をする→食事の準備・片付け・マナーがわかる（以上4歳児）→（5歳児掲載なし）と括ることができた。

④健康的な遊び、について

プールでワニ歩きなどの遊びをする→走る・転がるなどの様々な運動遊びをする→簡単なルール遊びや歌遊びをする→様々な用具・遊具を使って遊ぶ→わらべうた遊びやゲームをする（以上3歳児）→じゃんけん列車などの集団遊びをする→プールで友達と一緒に様々な動きをして遊ぶ→簡単なルールのある遊びをする（以上4歳児）→新しい担任や友達と遊ぶ→プールでもぐったり、浮いたりして遊ぶ→運動会に参加し、競技や演技を楽しむ→友達と一緒に十分身体を動かして運動遊び、集団遊び、ルール遊びをする（以上5歳児）と括ることができた。

2. M市の「健康」領域系統図から読み取れること

M市においては各学年で期の分け方が異なる。3歳児は5期に、4・5歳児は4期であるが、Ⅲ・Ⅳ期の月の括りが異なる。なお月間指導計画の「体験の内容」を再構成して、各月に配置する方法ならびに4分野への分け方はI市と同一である。

①情緒の安定・健康的な園生活、について

園生活の楽しさを感じ、安心して過ごす→身を守るための行動を知る→新しい年を迎えることを知る→進級への期待をもつ（以上3歳児）→喜んで登園する→夏を楽しく過ごす→体を大切にすることを考えて行動する→新しい年・学年を迎えることを期待して過ごす（以上4歳児）→安全な生活・遊び方に気をつける→夏を健康で安全に過ごす→身を守るための行動を考えて行う→年の瀬・新年の生活に期待を持って過ごす→見通しを持って行動する（以上5歳児）と括ることができた。

②身の回りのこと・自立，について

教師の支援を受けてやってみようとする→自分でしようとする→自分なりに意欲を持って行う→丁寧にすることや回りへの気遣いもできるようになる（以上3歳児）→必要性や理由などを考えて身の回りのことをする→自分で気付いて身の回りのことをする（以上4歳児）→自分で考えて身の回りのことをする→季節や気候に合わせて身の回りのことを自分の判断で行う（以上5歳児）と括ることができた。

③食事・食育に関すること，について

園で弁当や給食を食べることを知る→教師や友だちと一緒に食事をする→いろいろなものを食べようとし，箸を使ってみようとする（以上3歳児）→給食や弁当を楽しい雰囲気の中で食べる→苦手なものでも食べようとし，箸の持ち方にも気をつけようとする（以上4歳児）→食後の歯磨きを丁寧にする→身近な野菜を育て，栄養にも関心をもち好き嫌いしないで食べる（以上5歳児）と括ることができた。

④健康的な遊び，について

教師と遊んだり，遊具で遊んだりする→プール遊びや運動会に参加することを楽しむ→教師や友だちと追いかっこをして遊ぶ→教師や友だちとボールや縄で遊ぶ（以上3歳児）→教師と追いかっこをする→教師や友だちと追いかっこをしたり，水遊び・運動会の遊びをする→ボールや縄で遊ぶ→簡単なルールのある遊びをする（以上4歳児）→教師や友だちとボール遊び，遊具の遊び，水遊びなどを楽しむ→ルールのある遊び，対集団の遊び，競技的な遊びを皆で楽しむ（以上5歳児）と括ることができた。

3. I市・M市の「健康」領域3・4・5歳児系統図の比較検討

両市の「健康」領域3・4・5歳児系統図の比較によって，以下のことが言える。

①情緒の安定・健康的な園生活，について

いずれの市においても，入園当初は保育者に見守られ，安心して過ごすことのできる園生活になることを重視している。また，園の行事，季節の行事などの節目を大切にされた保育を行っている。安全な生活や遊び方に配慮した保育をめざしている。

②身の回りのこと・自立，について

この分野については両市ともほぼ一致した考えで幼児の姿の変化，支援のあり方をとらえている。自立を図るためには当初は保育者と一緒をすること，その結果として必要に応じて自分でしようとする態度が育成されること，次第に気候に合わせるなど自ら進んで行おうとする態度が培われることを示している。

③食事・食育に関すること，について

給食，弁当の違いはあるものの，おおむね以下のような点が共通して掲げられている。皆と一緒に食べるなかで，いろいろなものが食べられるようになること。準備や片付け，箸の使い方などマナーを身につけたりする。食材にも関心を持つ。

④健康的な遊び，について

強いて相違点をあげるとするとI市においては，3・4歳でわらべうた・集団遊びを取り入れる傾向が強いこと，M市においては3・4歳で「教師と一緒に…」の記述が多い傾向にあることである。しかし，以下についてはほぼ共通する内容としてまとめることができる。プール遊びや運動会の競技につながる遊びは各年齢とも季節に合わせて行う。初期には遊具を使った遊び，追いかけっこが表れ，秋から冬にかけてボールや縄を使った遊びが表れる。4歳児を中心に簡単なルールの遊びが取り入れられる。5歳児を中心に集団で行う鬼ごっこやボール遊びなどルールのある遊びを楽しむ。

VI. まとめと今後の課題

(1) 研究のまとめ

公立園における保育・教育の内容は質の高さと、行政区域内すべての幼児への平等な提供が前提である。そのために、保育者は幼児の実態、地域の特質、保護者のニーズに応えた良質な保育・教育を創造する努力を重ねる。その基になるものが、保育課程・教育課程であり、指導計画である。なかでも月間指導計画は保育・教育の根幹に関わるものとなっている。

I市、M市においては公立園の集合体という立場で、市レベルの「標準」月間指導計画を整えた。そのプロセスはいずれにおいても市内全園で作成され実践されている現行の「各園月間指導計画」から保育・教育実践のエッセンスを抽出して検討委員が「標準」月間指導計画を作成した。I市においては1年間（別途乳児用の作成にさらに1年間）、M市においては2年間（別途教育課程の編成にさらに1年間）を要した。

本研究では年齢別「標準月間指導計画」を、領域に分けて、複数の分野から分析・系統化することによって、幼児の発達する姿をとらえると共に、保育内容の系統性を明らかにすることを試みた。5領域にわたって行うが、本研究では主に「健康」領域を取りあげて、その方法を示した。

その結果、①情緒の安定・健康的な園生活、②身の回りのこと・自立、③食事・食育に関すること、④健康的な遊び、の4分野に系統化して検討することが妥当と考えた。

検討した結果、幼児が育ちゆく姿や保育者としての支援のあり方は両市において、保育所と幼稚園の違いがあるにもかかわらず基本的に大きな差異はなく共通する部分が多かった。若干の異なりの表れは保育者集団の保育・教育観によるものと考えられる。分析的視点は幼児の総合的な活動（遊びや生活）を系統的・発達のみにみるうえで重要であることを指摘したい。

(2) 今後の課題

今後は、残る4領域を系統化し(実施済み)、分析・検討を加えるなかで(今後の課題)、幼児の発達する姿をとらえ、保育内容を系統化することが可能になると考える。そのことによって、保育・幼児教育内容の系統性・連続性が明らかになり、就学前の学びの実態の整理につながると考える。

今回は保育所保育指針ならびに幼稚園教育要領のねらいと内容との整合性について十分な検討を加えることができなかったもので、併せて今後の課題としたい。

注

- (1) 保育の用語については、一般に就学前の乳幼児を対象として園で遊びや生活を通して養護と教育を一体的に行うことをさす。養護は乳幼児が安心できる環境で充実した生活を送るために保育者が行う援助であり、教育は乳幼児の成長に相応しい諸能力を自ら、また保育者の支援を得て培うことをいう。保育の英訳としてEarly Childhood Care & Educationの表記がなされることが多いが、養護(Care)と教育(Education)の一体的営みであることを表している。幼稚園教育では教育の用語を多用するが、学校教育法で幼稚園教育の目的を述べる条項で「幼児を保育し…」と表記する(学校教育法第22条)。その意味で、保育所においても、幼稚園においても「保育」が行われていると考えるのが妥当である。
- (2) 保育課程は保育所における保育計画の総称であり、教育課程は幼稚園(学校)における教育計画の総称である。全体カリキュラムと言ってもよい。園の保育の全体像を表すもので、めざす子ども像、子どもの姿、地域の実態、保育のねらいと内容、園として重点的に取り組む課題などについて、一目瞭然の形式で示すものである。幼稚園においては従来から編成しているが、平成20年度の保育所保育指針の告示化にともなって保育所においても編成する義務のあることが示された。保育課程・教育課程はその園の保育・教育の全体像を示すことから、各種指導計画も含むと考えられる場合もある。
- (3) 指導計画は実際の保育をおこなうにあたっての具体的な計画であり、主に子どもの姿、保育のねらいと内容、指導上の留意点などを示す。年間指導計画、月間指導計画、週案、日案などがあり、園によって形式は様々な工夫がなされている。詳しくはI-(5)で述べる。
- (4) 保育所保育指針は昭和40(1965)年作成され、平成2(1990)年、平成11(1999)年の改訂まで厚生省(当時)の通達であったが、平成20(2008)年の改定で厚生労働大臣の告示として取り扱われることになった。幼稚園教育要領は、学習指導要領と同じく以前から法的拘束力を持つ告示であったが、この年に初めて保育所保育指針も告示化され、幼稚園教育要領と同

じ重みを持つものとして施行された。そのことにより、保育課程の編成、保育所児童保育要録の作成と小学校への送付などが義務付けられた。

- (5) 認定こども園は平成18年10月に法が施行され、実質的には平成19年4月にスタートした。当初は全国で94園であったがその後、229園(H20)、358園(H21)、532園(H22)、762園(H23)、909園(H24)、1099園(H25)に増加している。三重県においては平成22(2010)年度に伊勢市に幼保連携型認定こども園が1園誕生した後、伊勢市を中心に平成25(2013)年度現在5園(幼保連携型認定こども園/公立1、私立1、幼稚園型認定こども園/私立2、保育所型認定こども園/私立1)がある。現行法では幼保連携型認定こども園は保育所の要件と幼稚園の要件をそれぞれ満たすことが前提にあり、運営面においても事務手続きおよび委託費・助成金が二重行政のなかで運用されるために煩雑な状況がある。平成27年度から施行される「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」通称“(新)認定こども園法”では認可、管轄、助成が一本化され、政策的に「幼保連携型認定こども園」へ“誘導”するため、平成27～31年度に大幅な増加が予測される。

- (6) 「保育課程・指導計画作成の手引き」は保育課程・指導計画作成の基本、保育課程の例、発達過程別年間指導計画の例、領域別年間指導計画の例、デイリープログラムの例、様式例からなる。平成13(2001)年に初版が作成されたが、保育所保育指針の改定(平成20年)に合わせて、大幅改訂を行った。県下の保育所は基本的に本手引きを保育の基準として各園で独自の保育課程を編成し、子どもの実態に合わせた指導計画を作成して日々の保育に臨むことになっている。

- (7) 児童福祉の領域においては児童を0～18歳に規定している。また保育の領域では0歳～3歳未満を乳児保育該当児童(乳児)、3歳～6歳就学前を幼児保育該当児童(幼児)としている。一般には1歳未満児を乳児とすることが多いが、保育の場合は上記のような使用が行われる時がある。保育所によっては未満児、以上児ということもあるがそれは3歳を境にして乳児保育と幼児保育が異なることを示す非公式な用語である。

- (8) このような例は県内にも幾つかあり、制度上さほど問題視されていないところがある。また、他県においてもそのような自治体はいくつかある。県内ではいなべ市、多気町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、御浜町には幼稚園が無い。また自治体に幼稚園があっても、限られた地域にしか存在しないため実際には保育を必要としない児童が近隣保育所に入所している場合もある。その場合「保育の必要性の認定」は柔軟に解釈されることになる。長野県は幼稚園就園率23.4%、保育所入所率74.1%、石川県は幼稚園就園率26.4%、保育所入所率71.8%であるが、一方沖縄県は幼稚園就園率81.1%、保育所入所率17.8%、神奈川県は幼稚園就園率72.7%、保育所入所率21.3%となっており、保育所と幼稚園の入園（入所）比率に極端な差があり、自治体の方針が反映していると考えられる（平成17年データ）。都市部の自治体において「保育の必要性の認定」を厳格に運用してもなおかつ待機児童を生じていることも併せ考えると、現行の幼稚園・保育所の制度・運用には課題があるといえる。
- (9) 三重県における公立幼稚園の3・2・1年保育の割合は3年保育55園（30.4%）、2年保育88園（48.6%）、1年保育38園（21.0%）になっている（平成22年データ）。松阪市において3年保育10園、2年保育10園となっている。幼稚園教育は満3歳から実施することができる（学校教育法第26条）。従って多くの私立幼稚園では3・4・5歳児を対象とした3年保育を実施している。また、法律の厳密な解釈から私立幼稚園では3歳の誕生日を迎えた2歳児も受け入れ、早期入園児クラスを設置する園もある。加えて預かり保育、〇〇教室を実施するなど、保護者ニーズに合わせて経営の維持、教育の改善を図っている。保護者は3年保育を求める傾向にあるが、公立幼稚園では2年保育が多い。
- (10) 保育所保育指針では保育は養護と教育が一体的に行われることを前提に、ねらいや内容を明確化してとらえ、実践するために、「養護」として生命の保持と情緒の安定の2分野を、「教育」としては健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域を掲げる。幼稚園教育要領においても幼児の発達の側面から、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域を掲げる。本研究で

は紙面の関係もあり、I市（保育所）においては養護と「健康」を併せ、M市においては「健康」を取り上げて検討する。

- (11) 心身の健康に関する領域「健康」は「健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い身体諸機能の調和的発達を図る」と目標を掲げている（学校教育法第23条）。また領域の説明としては保育所保育指針・幼稚園教育要領ともに「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う」として3つのねらいと10項目（保育所保育指針は9項目）の内容を示している。

基礎資料

いなべ市保育カリキュラム委員研修会編「いなべ市保育カリキュラム―以上児年間指導計画・月間指導計画―」（平成24年3月策定）

松阪市立幼稚園教育課程策定推進委員会編「松阪市公立幼稚園教育課程」（平成26年3月策定予定）

参考文献

新井美保子，林牧子，丹羽孝，羽根由美子「保育所保育課程の研究」日本保育学会第64回大会発表要旨集（2011）

深澤悦子，石橋由美「実践につなげる保育の計画と評価（2）」日本保育学会第64回大会発表要旨集（2011）

深澤悦子，石橋由美「実践につなげる保育の計画と評価（1）」日本保育学会第63回大会発表要旨集（2010）

林秀雄編著「教育課程・保育課程」（株）みらい（2008.4）

神長美津子，塩谷香編著「教育課程・保育課程論」光生館（2010.12）

古賀松香「保育課程編成を通してみえること―ある地域の取り組みから―」日本保育学会第62回大会発表要旨集（2009）

厚生労働省「保育所保育指針解説書」フレーベル館（2008.5）

越中康治，若林紀乃，松井剛太ほか6名「認定こども園の取り組みの現状とこれからの方向を探る（2）―カリキュラムに関する管理者と保育者の認識に

- ついて一」日本保育学会第62回大会発表要旨集（2009）
- 腰山豊「認定こども園における教育・保育内容及び方法～第1報指導計画をめぐる諸問題」日本保育学会第61回大会発表要旨集（2008）
- 三重県保育協議会編「三重県保育課程・指導計画作成の手引き」（2009.3）
- 文部科学省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館（2008.10）
- 師岡章「指導計画における内容設定のあり方—“体験の多様性と関連性”に配慮した保育内容の組織化—」日本保育学会第62回大会発表要旨集（2009）
- 内藤智美「園内研修のプロセスから（8）—教育課程編成の基盤としての計画および検証・評価の場—」日本保育学会第61回大会発表要旨集（2008）
- 那須とよみ，宍戸健夫，丹羽孝ほか3名「名古屋市公立保育所保育課程の研究—保育課程モデル案作成を通して学びあう—」日本保育学会第66回大会発表要旨集（2013）
- 柴崎正行，戸田雅美，増田まゆみ編著「保育課程・教育課程総論」ミネルヴァ書房（2010.10）
- 柴崎正行編著「保育原理—新しい保育の基礎—」同文書院（2009.4）
- 清水益治，米田恵美子，鶴宏史ほか2名「保育課程の編成が保育士間の共通理解に及ぼす影響」日本保育学会第64回大会発表要旨集（2011）
- 田口鉄久「発達の連続性が見える長期的指導計画—領域別系統図の作成を通して—」日本乳幼児教育学会第23回大会研究発表論文集（2013）
- 田中敏明，金丸智美「保育雑誌に掲載される年間指導計画の分析と評価」日本保育学会第65回大会発表要旨集（2012）
- 若林紀乃，越中康治，松井剛太ほか6名「認定こども園の取り組みの現状とこれからの方向を探る（1）—カリキュラム作成の実態について—」日本保育学会第62回大会発表要旨集（2009）

【資料1】 I 市 4 月 指 導 計 画 （ 3 歳 児 ）

		所 長	主 任	担 当
子どもの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に入ったという不安や戸惑いから緊張したり泣く子もいるが、保育者の手助けを受けながら、身の回りのことをする子もいる。 ・好きな遊びを見つけ、一人で遊び始める子もいる。 	ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れ、安心して生活する。 ・好きな遊びを見つけ、保育者や友達と一緒に遊ぶことを楽しむ。 	
養護・教育の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもの平常の健康状態や発育、発達状態を把握し、異常を感じる場合は、速やかに適切な対応をする。 ・楽しい雰囲気の中で、様々な食べ物を進んで食べようとする。 ・様々な欲求を受け止めてもらい、保育者に親しみをもち、安心感を持って生活する。 ・自分のものと他人のものと区別を知り、共同のものとの区別にも気づく。 ・あいさつや返事など生活や遊びに必要な言葉を使う。 ・保育者と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて身体を動かしたりして遊ぶ。 	職 員 間 の 共 通 理 解	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者間の役割分担と連携をとれるようにし、子どもと関わられるようにする。 ・登降園時の保護者からの連絡事項などを職員間で話し合う。 ・遊具の安全な使い方や危険箇所を確認し合う。 	
環境構成	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境や生活に安心感が持てるような家庭的な雰囲気を作る。 ・一人一人の子どもの平常の健康状態をよく観察し、異常を早く発見できるようにする。 ・朝の視診や保護者との連絡を密にする。 ・楽しい雰囲気の中で食事ができるようにする。 ・好きな遊びができるように、様々な道具や玩具を用意しておく。 ・靴箱、担当箱などにシールを貼り、わかりやすくしておく。 ・草花や小動物など、身近な自然物が載っている図鑑や絵本を準備しておく。 ・保育者からあいさつや言葉をかけて、園生活に必要な言葉を知らせていく。 ・子どもの知っている歌、手遊びを用意しておく。 	予 想 さ れ る 子 ど も の 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境の中で安心して過ごせるように、一人一人の気持ちを十分に受け止めていく。 ・健康状態を把握するため、健康観察をていねいに行い、異常があれば適切に対応する。 ・個人差を配慮し、無理強いせず楽しく食べられるように見守っていく。 ・遊びが見つけられない子には、保育者がそばに寄り添い、一緒に友達との遊びを見たり、保育者と遊んだりする。 ・持ち物の始末などの生活習慣は、一人一人ていねいに繰り返し伝えていき、一生懸命しようとする気持ちや育つようにする。 ・子どもたちと一緒に草花や小動物に触れ、驚きや発見に共感し、その思いをていねいに受容する。 ・子どもの身振りや言葉には、優しく対応し、安心感をもてるようにする。 ・保育者も一緒に楽しみながら歌ったり、手遊びをしたりして楽しさを共感する。 	保 育 者 の 援 助 と 配 慮
評価・反省		家 庭 ・ 地 域 と の 連 携	<ul style="list-style-type: none"> ・入園、進級など新しい環境を不安に思う保護者の気持ちを受容し、安心してもらえるように子どもの様子をていねいに伝える。 ・前期健康診断の結果を伝え、必要な場合は受診を勧め経過を確認する。 	

【資料2】 M市4月指導計画（3歳児）

幼児の姿	<ul style="list-style-type: none"> ◦初めての集団生活に緊張や不安を感じ泣く幼児、家の人と離れにくい幼児、不安な表情の幼児が見られる。 ◦自分の好きな遊具を見つけてすぐに遊び出す幼児、友だちが遊んでいる様子をじっと見ている幼児、教師と触れ合っていたい幼児など様々な姿が見られる。 ◦教師と一緒に生活する中で、幼稚園の生活リズムが少しずつ分かるようになってくる。
ねら	<ul style="list-style-type: none"> ◦家の人と一緒に登園し、幼稚園で過ごす。 ◦教師のそばで遊んだり、自分の好きなことをみつけて遊んだりする。 ◦教師に手伝ってもらいながら、基本的な生活の仕方を知る。
体験の内容	指導上の留意点
<ul style="list-style-type: none"> ◦家の人と一緒に、入園式に参加する。 ◦あたたかな気持ちで登園を受け入れてくれる教師がいることを感じる。 ◦身の回りのことを繰り返し教師にしてもらったり、手伝ってもらったりして、仕方を知る。 ◦園で弁当や給食を食べることを知る。 ◦教師に、不安な気持ちや悲しい気持ち、してほしいことなど自分なりに思いを出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児は初めての環境に不安や緊張を感じているので、あたたかい雰囲気づくりや無理なく参加できるような時間にも考慮をする。 ・家の人と離れることに不安を感じ泣いたり抵抗したりする姿があるので、幼児の気持ち落ち着くまで抱いたりおんぶしたりしてしっかりと受けとめるようにする。膝の上で絵本を見るようにしたり興味のある玩具と一緒に使ったりして一人ひとりとじっくりとかかわり教師に親しみを感じ安心して過ごせるようにしていく。 ・持ち物の始末やトイレに行く等、生活に必要なことを一人ひとりのペースに合わせて丁寧にかかわり仕方を知らせていく。 ・靴箱やロッカーにそれぞれの目印のシールを貼り、自分の持ち物や場所がわかりやすいようにしておく。 ・無理にトイレに連れて行ったり、排泄させたりしようとせず一人ひとりの幼児の気持ちを大切にみとりながら、かかわっていく。また、トイレのドアや壁に幼児が親しみやすい絵を貼る等環境を整えておく。 ・教師が準備をし、食事の仕方（座って食べる、自分のものを食べるなど）を繰り返し知らせていく。 ・食物アレルギーのある幼児には、保護者と連携をとりながら適切に対応する。 ・抱いたり手をつないだりして触れ合いながら幼児が安心して思いをだせるようにし、幼児の表情やしぐさから思いをさぐり、幼児のありのままの姿を受けとめ、一人ひとりに寄り添っていく。

<p>◦教師と一緒に遊具を見たり触ったり、使って遊んだりする。</p> <p>◦教師と一緒に遊んだものを元の場所に戻す。</p> <p>◦園庭の草花（チューリップ、タンポポなど）やアリやチョウを見る。</p> <p>◦絵本を見たり教師に読んでもらったりする。</p> <p>◦教師と一緒に簡単な歌をうたったり、手遊びをしたりする。</p> <p>◦誕生日に教師や友だちから「おめでとう」と言ってもらい嬉しい気持ちになる。</p>	<p>くようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して遊び出せるよう、家庭で親しんで遊んでいると思われる玩具（車、ぬいぐるみなど）を準備し、教師との対一のゆったりとしたかかわりの中で、安心して遊び出せるようにする。 ・同じ玩具を多めに準備し、幼児の様子をみながら出せるようにしておく。 ・幼児が遊び出しやすいように、ままごとコーナーの机の上に食べ物の玩具を置いたり、ブロックをつなげておいたりする。 <p>・幼児は、次々と遊びが変わっていくので、教師と一緒に遊びながら、使わなくなった玩具を元に戻すようにする。教師が中心に片付けをしながら一緒になってしようとする幼児の姿を大切にす。</p> <p>・幼児は、園庭の草花や虫を見ることで、気持ちがほぐれるので、教師は幼児と一緒にじっと見たり興味もてるように声をかけたりする。</p> <p>・簡単な繰り返しのある内容の絵本を用意したり、幼児がすぐに取り出せるように環境を整えたりしておく。 また、同じ絵本を数冊用意しておく。</p> <p>・幼児が知っている簡単な曲や手遊びを選び、幼児が“楽しそう”“してみたいなあ”という気持ちになるよう、教師は楽しみながら歌ったり、手遊びをしたりする。</p> <p>・教師や友だちから祝ってもらうことにより、自分は大切な存在であるという自尊感情や自己肯定感を育んだり、“大きくなった”という嬉しい気持ちを感じられるようにしたりしていく。</p>
--	---